

## 令和5年度 都立霊園の使用者を募集します

### ◆ 募集スケジュール

- ・ 申込書配布 令和5年6月15日(木)から7月3日(月)まで
- ・ 申込期間 同上
- ・ 抽選日 令和5年8月17日(木)
- ・ 抽選結果発表 上記抽選日以降、都立霊園公式サイト等で発表
- ・ 抽選結果通知 令和5年9月1日(金)以降予定
- ・ 使用許可証交付 令和5年12月交付予定

### ◆ 募集数 5,737 か所 (体)

申込区分	霊園名	種別	募集数
1	多磨霊園	一般埋蔵施設	300 か所
	小平霊園	一般埋蔵施設	100 か所
		芝生理蔵施設	10 か所
	八王子霊園	芝生理蔵施設	95 か所
2	八柱霊園	一般埋蔵施設	325 か所
		芝生理蔵施設	30 か所
3	雑司ヶ谷霊園	一般埋蔵施設	60 か所
	青山霊園	一般埋蔵施設	60 か所
	谷中霊園	一般埋蔵施設	70 か所
	染井霊園	一般埋蔵施設	82 か所
4	染井霊園	立体埋蔵施設	25 か所
5～7	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	1,440 体
	多磨霊園	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	640 体
	小平霊園	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	210 体
8～10	多磨霊園	樹林型合葬埋蔵施設 (樹林墓地2号基)	2,290 体

◆ 使用料及び管理料

申込区分	霊園・種別	使用料	年間管理料
1	多磨霊園 一般埋蔵施設 (1.75~8.00 m <sup>2</sup> )	1,615,250~7,384,000 円	1,460~5,840 円
	小平霊園 一般埋蔵施設 (1.75~5.90 m <sup>2</sup> )	1,533,000~5,168,400 円	1,460~4,380 円
	小平霊園 芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	3,572,000 円	3,680 円
	八王子霊園 芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	1,232,000 円	3,680 円
2	八柱霊園 一般埋蔵施設 (1.75~5.95 m <sup>2</sup> )	351,750~1,195,950 円	1,460~4,380 円
	八柱霊園 芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	872,000 円	3,680 円
3	雑司ヶ谷霊園 一般埋蔵施設 (1.55~1.70 m <sup>2</sup> )	3,112,400~3,413,600 円	1,460 円
	青山霊園 一般埋蔵施設 (1.60~3.80 m <sup>2</sup> )	4,628,800~10,993,400 円	1,460~2,920 円
	谷中霊園 一般埋蔵施設 (1.50~3.60 m <sup>2</sup> )	2,713,500~6,512,400 円	1,460~2,920 円
	染井霊園 一般埋蔵施設 (1.50~2.00 m <sup>2</sup> )	2,524,500~3,366,000 円	1,460 円
4	染井霊園 立体埋蔵施設	628,000 円	—
5~7	八柱霊園 合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)	遺骨1・2体用 遺骨・生前2・3体用 生前1・2・3体用	遺骨1体あたり 125,000 円
	八柱霊園 合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) (注1)		遺骨1体あたり 51,000 円
	多磨霊園 合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)		遺骨1体あたり 64,000 円
	小平霊園 合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) (注1)		遺骨1体あたり 56,000 円
8~10	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 (注2) 2号基	遺骨1・2体用 遺骨・生前2体用 生前1・2体用	遺骨1体あたり 86,000 円
			粉状遺骨1体あたり 28,000 円

(注1) 合葬埋蔵施設の「一定期間後共同埋蔵」とは、使用許可日から20年間個別に保管した後に共同埋蔵するものであり、「直接共同埋蔵」とは、納骨時に速やかに共同埋蔵するものです。

(注2) 樹林型合葬埋蔵施設(樹林墓地)は、死後は安らかに自然に還りたいという都民の思いに応えるための墓地です。シンボルツリーの元に、多くの遺骨を一緒に埋蔵します。

◆ 申込資格の概要

- 申込区分ごとに居住年数など申込資格が定められています。
- 東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、今年度の募集から、パートナーシップ関係にある方も申し込めるようになりました。
- 申込資格などの詳細は、「申込書」と併せて令和5年6月15日(木)から配布する「申込みのしおり」をご確認ください。

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
1	<b>多磨霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>小平霊園</b> 一般埋蔵施設 芝生理蔵施設 <b>八王子霊園</b> 芝生理蔵施設	申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。	一度も埋蔵(葬)、収蔵したことがない遺骨を持ち、申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 (申込遺骨は改葬遺骨でないこと) 等
2	<b>八柱霊園</b> 一般埋蔵施設 芝生理蔵施設	申込者は、都内又は千葉県松戸市に5年以上継続して居住していること。	申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 等
3	<b>雑司ヶ谷霊園、青山霊園、谷中霊園、染井霊園</b> 一般埋蔵施設	申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。	
4	<b>染井霊園</b> 立体埋蔵施設		
5	<b>八柱霊園</b> 合葬埋蔵施設	申込者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<遺骨申込> 申込遺骨のある方 申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 2体用の場合、申込遺骨2体が夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等
	<b>多磨霊園、小平霊園</b> 合葬埋蔵施設	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	
6	<b>八柱霊園</b> 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<遺骨・生前申込> 申込遺骨のある方で、生前申込みする方 2体用の場合、申込遺骨は申込者と夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 3体用の場合、申込遺骨及び(申込者以外の)埋蔵予定者は、申込者と夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等
	<b>多磨霊園、小平霊園</b> 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
7	八柱霊園 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込のみの方</p> <p>1 体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2 体用及び3 体用の場合は、申込者及び（申込者以外の）埋蔵予定者は全員存命であり、申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。</p> <p>等</p>
	多磨霊園、小平霊園 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	
8	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 2号基	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;遺骨申込&gt; 申込遺骨のある方</p> <p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 2 体用の場合、申込遺骨2体が夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。</p> <p>等</p>
9	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 2号基		<p>&lt;遺骨・生前申込&gt; 申込遺骨のある方で、生前申込もする方</p> <p>申込遺骨は申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。</p> <p>等</p>
10	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 2号基	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込のみの方</p> <p>1 体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2 体用の場合は、申込者及び（申込者以外の）埋蔵予定者は全員存命であり、申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。</p> <p>等</p>

(注) 居住年数は、令和5年7月3日時点までの継続した期間のことです。

祭祀の主宰者とは、申込遺骨に対して、将来にわたりご遺骨及び墓所を守っていく方のことです。生前申込の申込者は、埋蔵予定者の一人となります。

## ◆ 申込方法

申込期間（令和5年6月15日～7月3日）内に、下記のいずれかの方法により、お申し込みください。申込みは、1人1か所の申込みに限ります。電話での申込みは受付しておりません。

### 1. インターネット申込み

下記URLからお申し込みください。インターネット申込みには、申込者情報の登録が必要です。申込者情報の登録は令和5年6月15日（木）から可能となります。詳細は6月15日（木）以降、下記ホームページをご覧ください。

都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」 <https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>

### 2. 郵送申込み

専用の「申込書」（「申込みのしおり」に綴じ込まれています）により、お申し込みください。「申込みのしおり」は令和5年6月15日（木）から7月3日（月）まで、次の場所で配布します。

- ア 都庁第一、第二本庁舎1階・2階の案内コーナー
- イ 各都立霊園および都立瑞江葬儀所の窓口
- ウ 都内各区市町村及び千葉県松戸市役所の窓口（配布窓口は、区市町村にお問い合わせください。）
- エ 公益財団法人東京都公園協会 本社  
（〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア9階）

## ◆ お問い合わせ専用番号の設置

募集に関するお問い合わせ専用番号を設置いたします。募集する霊園、募集数、申込書の配布等についてお問い合わせください。

電話番号	0570-783-802
------	--------------

- ・ 設置期間 令和5年5月31日（水）から7月3日（月）まで※
- ・ 受付時間 9:00から17:00まで  
（6月3日（土）、4日（日）、10日（土）、11日（日）以外は土日可）

※ 専用番号の設置期間は、5月31日（水）から7月3日（月）までですが、  
申込期間は6月15日（木）から7月3日（月）までですのでお間違えのないようお願いします。

## ◆ チャットボットの開設

応募方法などを対話形式でお答えするチャットボットを都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」<https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>にてご利用いただくことができます。

## ◆ 個人情報の取扱いについて

申込みの際に頂いた個人情報につきましては、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合を除きます。

## 都立霊園の埋蔵施設の例



**一般埋蔵施設（青山霊園）**

一般的な平面形式の埋蔵施設です。



**芝生理蔵施設（八王子霊園）**

一面芝生の平坦地に、等間隔に埋蔵施設を配置しています。



**立体埋蔵施設（染井霊園）**

使用許可日から起算して 20 年間は遺骨を地上のカロートに個別に埋蔵し、その後は地下に共同埋蔵します。



**合葬埋蔵施設（八柱霊園）**

一つのお墓に多くの方々の遺骨を共同埋蔵する施設です。



**樹林型合葬埋蔵施設 2 号基（多磨霊園）**

樹林の下に、遺骨（粉状遺骨を含む）を直接土に触れる形で共同埋蔵する施設です。